ぼくの
わたしの

よい子のきまり

令和4年度
彦根市立城北小学校

規則正しい生活をするために、
次のことを守りましょう。

身だしなみをしっかりと整えよう

- 学校へ登校するときは、黄帽をかぶる。
- 髪は清潔にし、パーマや脱色・染色をしない。
- 学習に**必要ない物**は、学校に持ってこない。（遊び用具・お金・携帯電話・シャープペンシル
  よけいなキーホルダー など）

きまりを守って　たのしく過ごそう

- 外へ出かけるときは、家の人に「だれと」「どこへ」「何をしに」「いつごろ帰る」を言ってから出かける。
- 外へ遊びに出たら、**夕方５時**までに家に帰る。（１１月から２月は、**夕方4時30分**までに帰る）
- 学区外へは子どもだけでは行かない。
- 松原水泳場は、かならず大人の人といっしょに行く。
- 映画館、ボウリング場、カラオケ、飲食店、ゲームセンター、レンタル店へは、子どもだけでは行かない。
- お金を持って遊びに行ったり、おごりあったりしない。
- 田んぼや畑、駐車場に入ったり、ビニルハウスへのいたずらしたりは絶対しない。
- インターネットや携帯電話、スマートフォンなどを使用したことによる友人間のトラブルやそのトラブルに巻き込まれるケースが増えています。西中ブロックでは、携帯電話やスマートフォンの使用を原則としてしないように指導しています。

安全に気をつけよう

- 「登下校のきまり」を守る。
- 花火は、大人の人といっしょにする。
- きけんな場所で遊ばない。
- ﾛｰﾗｰｽｹｰﾄ、ｽｹｰﾄﾎﾞｰﾄﾞ、一輪車は家の人のゆるしをもらって、安全な場所でする。
- ｴｱｰｶﾞﾝなど、けがをしたりさせたりする遊び、めいわくをかける遊びはしない。
- つりは、子どもたけでは行かない。
- 知らない人についていかない。
- 防犯ブザーを持って遊びに行く。
- 人気のないところへは、行かない。
- 友だちの名前や電話番号を，問い合わせるような電話には答えない。
- もし、あぶないことがおきたら、
  「子ども１１０番の家」
  に、逃げる。

交通ルールを守ろう

- 「登下校のきまり」を守る。
- 信号を守り、横断歩道をわたる。
- 自転車には正しく乗る。
（二人乗り、手ばなし、傘さし運転はしない。）
- 道路へは飛び出さない。
- 線路やその近くで遊ばない。

このような考えに基づき、学校で指導していきますので、保護者の方々のご理解ご協力をお願いします。